

2023

発行日 毎月1日 通算発行 451号

11



協会報

今月のトピックス

石川労働局に「除雪業務の時間外労働上限規制の適用除外」を要望

「けんせつフェア北陸2023 in 金沢」の開催

石川県土木部だより

兼六園料金所のリニューアル ～おもてなし
向上の取り組み～

石川県土木部公園緑地課



《石川の工芸シリーズ⑥》

沈金象嵌合歡図色紙箱

山岸 一男【昭和29(1954)年一】 重要無形文化財保持者(沈金)

石川県七尾美術館蔵

制作年/平成5(1993)年 サイズ/幅27.0×奥行30.0×高さ6.0cm 技法/沈金・象嵌
山岸一男は輪島市出身の漆芸家。輪島塗の代表的加飾法である沈金をさらに発展応用した、「沈黒」や「沈金象嵌」などの技法を駆使。身近な自然風景などをみつまめ、斬新なデザイン感覚により独自の表現世界を追求する。かつて大病を患うも克服した氏。退院を迎えた日、ふと目をやると道端にネムの花々が。穏やかに咲く様子は、まるで快復を祝福しているようであったという。その時の歓喜をネムに投影させて制作したのが本作品である。
(文/石川県七尾美術館学芸員 的場久良)

“未来”を創り“ふる里”を守る建設産業

発行所 ● 一般社団法人

石川県建設業協会

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号
TEL (076) 242-1161(代) FAX (076) 241-9258

URL: <http://www.ishikenkyo.or.jp/>

CONTENTS 11



《石川の工芸シリーズ69》
ちんぎんどうがねむすしきしほこ
沈金象嵌合歡図色紙箱
山岸 一男(やまぎし かずお)

1	今月のトピックス	1
	石川労働局に「除雪業務の時間外労働上限規制の適用除外」を要望	1
	「けんせつフェア北陸2023 in 金沢」の開催	2
2	石川県土木部だより	4
	兼六園料金所のリニューアル ～おもてなし向上の取り組み～	
	石川県土木部公園緑地課	
3	2023年度第2回 建設業景況調査(石川県版)	6
	東日本建設業保証(株) 石川支店	
4	地区協会コーナー	7
	石川県能登町『(仮称)大屋根広場』の整備	
	(一社)鳳輪建設業協会	
5	今月の「輝き!」さん No.104	8
	橘建設株式会社 津田智紀さん	
6	協会だより	9
	土地改良委員会	
	「令和5年度家畜伝染病防疫訓練(埋却作業訓練)」に参加	9
	広報・研修委員会	
	コマツ粟津工場ICTデモセンター研修会の開催	9
	インドネシア視察・研修結果	10
	建設青年委員会	
	「いしかわのこどもみらいキャンペーン『はだしの王国』」に参加	12
	建設技術研修所	
	「施工管理技士試験制度の変更についての説明会」の開催	12
7	石川県土木施工管理技士会だより	13
	JCMセミナーの開催	13
	維持管理セミナーの開催	13
	施工技術検定規則の改正について	14
8	会員の異動	16

“未来”を創り“ふる里”を守る建設産業



一般社団法人
石川県建設業協会
GENERAL CONSTRUCTION ASSOCIATION

“未来”を創り
“ふる里”を守る
建設産業



> ホーム

> 協会案内

> お知らせ

> 講習会・研修会

> 協会報

> 指名競争入札参加

> お問い合わせ






今月の「輝き!」さん



現場で活躍する
女性はカッコイイ

建設共済保険



建設業労働災害防止協会
石川支部



ホームページをご覧ください



今月のトピックス

石川労働局に「除雪業務の時間外労働上限規制の適用除外」を要望

要請日時	令和5年10月2日(月)	9:30~10:00
場 所	石川労働局	
出席者	石川労働局	長嶋政弘局長、他労働局幹部
	石川 県	鈴見裕司土木部長、小寺 基道路整備課長
	県 協 会	平櫻 保会長、山岸 勇専務理事
	県舗装業協会	北川隆明会長、藤本康司専務理事

概 要

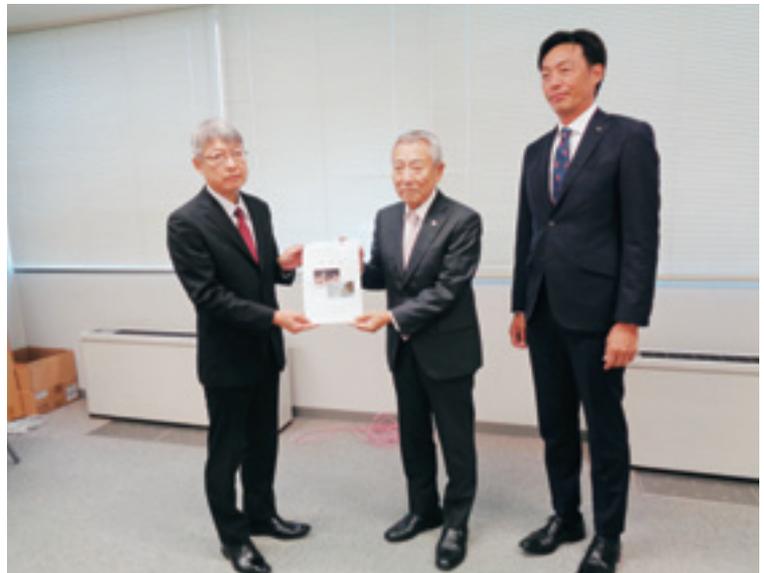
10月2日、平櫻会長、北川会長が石川労働局を訪れ、来年4月から適用される建設業における時間外労働の上限規制において、除雪業務を適用除外とするよう長嶋局長に要望しました。

平櫻会長から「1. 国や地方公共団体等から要請を受けた除雪業務全般（待機～出勤～報告）に対して、災害と同様に労働基準法第33条第1項を適用し、時間外労働の上限規制の適用除外とする。2. 除雪業務における時間外労働の上限規制の適用除外については、県内4つの労働基準監督署（金沢・小松・七尾・穴水）で統一的に運用されること。」の2項目の要望書を長嶋局長に提出しました。

概要説明で、平櫻会長は「地域住民の安全・安心を守るため除雪業務を行っているが、気象に左右され正確な予測が難しく、計画的に行うことが困難である。降雪が続くと地震や大雨等の災害時と同様、夜間・休日を問わず出勤しなければならない。」等と説明しました。続けて北川会長が「除雪業務は、公共事業に携わる者として大きな使命をもって行っている。」等と述べ、あらためて上限規制の適用除外を要望しました。

また、鈴見土木部長が石川県の対応について「県議会9月定例会において、除雪業務全般を災害時と同様、時間外労働の上限規制の適用除外とすること、雪害の基準を明確にして適切な指導等を行うことを要望する意見書を国に提出した。」と述べられました。

長嶋局長は、「建設業の皆様の社会的役割は理解しており、しっかりと要望を受け止め、改めて各監督署に対して周知・指導を行い、対応していく。」等と、自治体からの要請に基づく除雪作業は、災害時同様、上限規制の適用除外とする考えを示されました。



要請書の伝達



概要説明等

「けんせつフェア北陸2023 in 金沢」の開催

産・学・官の優れた新技術・新工法を一堂に集めた「けんせつフェア北陸2023 in 金沢」が、10月4日(水)から5日(木)にかけて、石川県産業展示館4号館で開催されました。このフェアは、北陸地方整備局をはじめ管内の公共工事発注者や建設産業団体で構成する実行委員会の主催により、建設技術者の技術の研鑽・高揚並びに技術情報の交流の場とし、建設技術の一層の高度化や、より広範囲な技術開発へとつなげ、積極的な活用促進を通じての地域づくり、建設業における担い手確保の広報等を目的に2年に一度開催され、今回が16回目となります。2日間にわたり、多くの来場者で賑わいました。



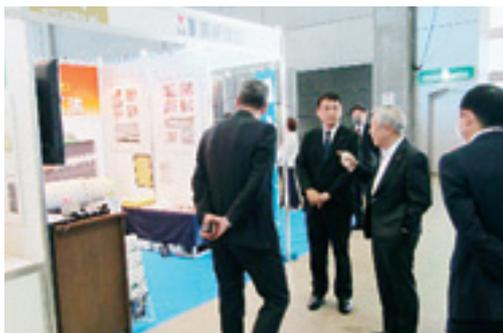
○オープニングセレモニー

北陸地方整備局 遠藤仁彦局長が「産官学の新技术や新工法を見て、触れて、知っていただきたい。」等と挨拶され、国土交通省大臣官房技術調査課 森川博邦施工企画室長の挨拶に続き、当協会 平櫻 保会長ほか関係者によるテープカットが行われました。



○屋内会場での技術・情報展示

今回のフェアは、「インフラDXが明日を変える」をキャッチフレーズに166の企業・団体が431技術を出展し、67の企業・団体によるプレゼンテーションや機械等の展示・実演、学校等研究機関の技術等を紹介するブースが設置されました。石川県建設業協会関連ブースとして、会員企業の真柄建設(株)が「ベルリプレイス工法・ベル工法、VR技術を活用した建設現場の教育ツール」、(株)金沢舗道が「下水汚泥焼却灰入りアスファルト混合物“リビルドアスコン”」、加賀建設(株)が「島国日本を守る海の町医者プロジェクト～潜水士から水中ドローンへ～」、島屋建設(株)が「遠赤外線式の融雪装置“解けるモ”」等の新技術・新工法等の紹介や実機展示等を行いました。



○合同企業セミナー

屋内の特設会場では、学生対象の合同企業セミナーが開催され、企業情報コーナーも設置されました。セミナーには、県内高校・大学等の学生を招待し、当協会会員企業の(株)吉光組、(株)江口組、みづほ工業(株)、(株)トーケン、北川ヒューテック(株)、真柄建設(株)、加賀建設(株)の7社から、建設業の魅力や自社の取り組み、SNSやホームページ等での情報発信等が紹介されました。また、質疑応答では、建設機械や実際の作業内容、仕事のやりがい等に関する質問・意見があり、大変好評でした。



○屋外会場での技術・情報展示

屋外では16のブースが設置され、北陸地方整備局による災害対策用の「対策本部車」及び、除雪車の展示・乗車体験のほか、油圧ショベルやバックホウ、コンバインドローラー等の各建設機械の展示・デモンストレーション、ゴンドラ車や移動式クレーン等の乗車体験、ICT関連アプリやソフト等の技術が紹介されました。



“未来”を創り“ふる里”を守る建設産業



石川県土木部だより

兼六園料金所のリニューアル ～おもてなし向上の取り組み～

石川県土木部公園緑地課

1 はじめに

兼六園は、本県を代表する観光施設であり、四季折々の美しさを楽しめる庭園として、県民をはじめ、多くの観光客に親しまれています。

今回リニューアルした桂坂（かつらざか）、真弓坂（まゆみざか）、蓮池門（れんちもん）の3料金所は、金沢城公園や市街地側に面し、来園者の約8割が利用しています。

これらの料金所は、有料化した昭和51年に設置され、40年以上を経過していることに加え、令和5年10月には、「いしかわ百万石文化祭2023」が開催され、より多くの観光客の来園が想定されたため、来園者へのおもてなし向上の観点から、整備に着手しました。

令和5年1月から工事に着手し、9月30日に利用者数が最も多い桂坂料金所の供用を開始し、引き続き、真弓坂料金所（10月3日）、蓮池門料金所（10月4日）も供用を開始しました。

2 整備概要

(1) 料金所建物のリニューアル

兼六園は特別名勝に指定されていることから、樹木や建物といった兼六園の景観を適切に保全していく必要があるため、「兼六園の景観に調和した佇まいを継承する」という方針のもと、新たな料金所のデザインは、既存料金所の意匠を踏襲しました。

また、料金所の外装や建具等には能登ヒバ、基礎部の外装には戸室石を使用するなど、積極的に県産材を活用しています。



図-1 兼六園料金所位置図



写真-1 桂坂料金所（リニューアル前）



写真-2 桂坂料金所（リニューアル後）



写真-3 桂坂料金所（供用開始日の様子）



写真-4 真弓坂料金所（リニューアル後）



写真-5 蓮池門料金所（リニューアル後）

(2) 自動券売機の導入

料金所のリニューアルに併せて、自動券売機を新たに導入しました。券売機による支払いは、現金だけでなく、クレジットカード、電子マネー、QRコードによる決済に対応し、従前に比べ、料金所で使用できるQRコード決済の種類が増えました。

また、増加する訪日外国人に対応するため、日本語に加え、英語、繁体中国語、簡体中国語、韓国語の5言語に対応しています。

券売機を導入したことにより、窓口の数は、3つの料金所の合計では、リニューアル前の7か所から4か所増設され、計11か所となり、よりスムーズな入園が可能となりました。



写真-6 自動券売機と発券チケット

3 おわりに

桂坂料金所の供用開始に際し、当日の来園者全員に、記念品として、金沢城公園で好評である「御城印」の庭園版と言える「御庭印（おにわいん）」を無料配布しました。

本県を代表する観光施設として、貴重な文化財庭園を四季を通じてより多くの方に楽しんでいただくため、これからも、魅力向上やおもてなしの充実に取り組んでまいります。

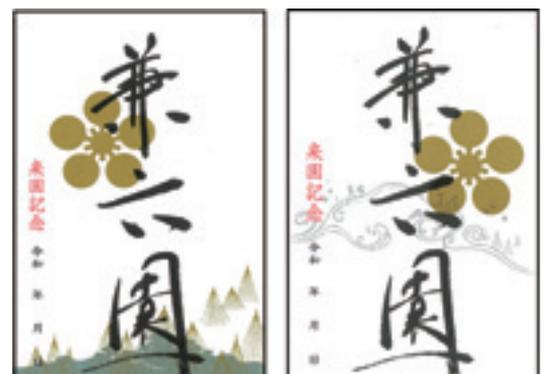


図-2 御庭印（おにわいん）

2023年度第2回 建設業景況調査（石川県版）

東日本建設業保証(株) 石川支店

<概要>

○資材の調達は、「困難」傾向が強まっている。
来期は、「困難」傾向が続く見通し。

○官公庁工事は、「減少」傾向が強まっている。
来期は、「減少」傾向が強まる見通し。

○収益は、「減少」傾向が強まっている。
来期は、「減少」傾向が強まる見通し。

【今期：前期（2023年4～6月）に比べた今期（2023年7～9月）の状況】

【来期：今期（2023年7～9月）に比べた来期（2023年10～12月）の状況】

項 目	前期	今期		来期		
		B.S.I.値	推移方向 (前期比)	B.S.I.値	推移方向 (今期比)	B.S.I.値
(1)業況等	地元建設業界の景気※	▲1.0	☹	▲2.0	☹	▲7.5
(2)受注	受注総額※	▲3.0	☹	▲2.5	☹	▲13.5
	官公庁工事※	▲2.0	☹	▲11.0	☹	▲18.5
	民間工事※	▲7.0	☹	▲6.0	☹	▲10.0
(3)資材	資材の調達※	▲3.0	☹	▲12.5	☹	▲11.0
	資材の価格	34.0	☹	35.0	☹	31.0
(4)労務	建設労働者の確保※	▲21.0	☹	▲23.0	☹	▲22.0
	建設労働者の賃金	26.0	☹	27.0	☹	23.0
(5)収益	※	▲0.5	☹	▲6.5	☹	▲13.5

(注)・B.S.I.値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。
・B.S.I.値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降の傾向を示す。
・表中の※印は、季節調整項目を示す。

【B.S.I.の見方】

B.S.I.(ビジネス・サーベイ・インデックス=景況判断指数)は、「良い」「悪い」など意識調査の回答数の構成比から全体の趨勢を判断するものです。以下の計算式により数値化して求められます。

$$\frac{(\text{「良い」と回答した企業割合} - \text{「悪い」と回答した企業割合}) \times 1/2}{\text{※「変わらず」は除いて計算}}$$

お問い合わせ先

東日本建設業保証(株) 石川支店 TEL: 076-242-1231

地区協会コーナー

石川県能登町 『(仮称)大屋根広場』の整備

(一社)鳳輪建設業協会

一宇出津の新たな憩いと賑わいをつくる多機能な大屋根広場一

整備地である旧役場跡地は宇出津港に面しており、町のシンボリックな役割を担ってきた歴史ある場所です。住民の日常生活で「日々親しまれ使われる広場」、観光拠点としての活用など「地域の新たな賑わいの創出」、多様な地域ニーズにも応える「住民のための公共空間」となるよう整備を進めています。



意見交流の場



～施設概要～

大屋根広場 敷地面積：1,347.71㎡
 【大屋根】床面積：483.52㎡ 構造：木造
 最高の高さ：7.10m
 【トイレ棟】床面積：60.73㎡ 構造：木造
 【倉庫棟】床面積：84.18㎡ 構造：木造
 【竣工予定】令和6年3月



Access

飛行機	羽田空港 約60分	のど黒山空港 約20分	能登町
バス	金沢 約2時間	穴水 約1時間	能登町
バス	金沢 約2時間	穴水 約1時間	能登町
自動車	金沢IC 約20分	内灘IC 約1時間30分	能登町
自動車	金沢IC 約20分	白尾IC 約1時間30分	能登町

今月の「輝き！」さん

No. 104



橋建設株式会社 つだともき 津田智紀さん

所 属：工事部
 経験年数：1年7カ月
 年 齢：27歳

金沢市平和町の現場事務所に「今月の輝きさん」を訪ねました。

—あなたの会社について教えてください。

当社は、本年2月に創業52年を迎え、「社員ファーストで全ての人々がウエルビーイングに！」のスローガンに取り組んでいる総合建設会社です。私は、工事に所属し、建築施工管理担当として頑張っています。

—建設業を選んだ理由、入社の一動機等について教えてください。

県外の大学を卒業して大手電機メーカー代理店に就職し営業として勤めましたが、あまり仕事にやりがいを見出せず転職を考え始めました。いずれは地元の石川県に帰るつもりでいましたし、父の勧めもあり思い切って父が勤める橋建設に転職を決めました。

—実際に建設業界に入っていかがでしたか。

僕は文系出身で、建設業に対して正直、苦手意識がありました。いざ入社してみると、ゼロから何かを生み出す仕事であり大変魅力を感じました。気になっていた3Kも多少のキツさは感じましたが、汚い・危険については言われているほどじゃないなと思いました。繁忙期には休日出勤もありますが、週休二日や代

休などで意外に休みも多いです。専門用語も覚えれば理解できますし技術や機械もどんどん進歩していますから、建設業に転職して良い意味でのギャップを感じました。当社の先輩方は本当に楽しそうに仕事をしていて、現場も真剣な中にも和気あいあいとした雰囲気があり、「本当に仕事が好きなんだな。」という感じがひしひしと伝わってくるフレンドリーな会社です。

—仕事での苦労やそのために努力していることはありますか？

今、児童施設の新築工事現場に出て、職人さんの段取りや指示出し、写真撮影や環境整理等をしていますが、あらためて仕事の難しさや現場所長の大変さを実感し、日々、自分で先に考えて準備するよう努めています。上司の言葉で「職人さんは自分たちができないことをしてくれている。」というのが心に残っていて、見ているだけ、指示を出すだけではなく、主体性を持って積極的に関わっていくことの大切さを教えていただきました。最初はうまく指示出しができず申し訳ない気持ちと悔しさを思い知りましたので、今はとにかく自分ができることを色々と考えて、常に職人さんが力を発揮できる環境づくりを心掛けています。

—これまでで思い出に残る現場はありますか？

入社して関わった最初の現場で、田んぼに囲まれた殺風景な場所に工場が建ち上がった姿を見て、自分が建てたわけではないのですがこのうえない達成感を感じました。今の現場は、1年目と違い所長が不在の時には一人で任される機会が多くなり、住宅地での工事ですから周辺への配慮や駐車場確保などの苦労が多いですが、責任とやりがいを実感できる現場です。

—休日の過ごし方、趣味等について教えてください。

近県への旅行や友人との食事、ゴルフやスノーボードを楽しんでいます。小・中・高と学生時代は、部活動でバスケットボールをやっていました。

大学時代に約1年間マレーシアに留学し、ヨーロッパや東南アジアなど14か国を旅行したので、将来、5大陸世界旅行に行ってみたくと思っています。

—将来の夢、目標は？

5年後を目標に先輩・上司の補助なく立ち立てることを目指しており、今は、11月に行われる「2級建築施工管理技士試験」の合格を目指して勉強中です。

—最後に建設業を目指す後輩たちに一言。

他の業種に比べると、体力的・精神的に大変というイメージがあり、僕もそう感じていましたが、とにかく自らの腕と知恵で何もない所に建物が完成したときの大きな達成感をぜひ味わってもらいたいと思います。文系の私ですが思い切って転職した結果、日々やりがいを持って頑張っています。ぜひチャレンジしていただき、一緒に現場で仕事ができれば嬉しいです。橋建設で待っています！

協会だより

土地改良委員会

◎「令和5年度家畜伝染病防疫訓練（埋却作業訓練）」に参加

開催日時 令和5年10月27日(金) 10:00~11:40

開催場所 能登空港多目的用地

参加者 会員13名、事務局2名

概要

県内の農場において家畜伝染病が発生した際に、迅速かつ的確に初動対応がとれることを目的に、石川県が(公社)石川県畜産協会と共催で開催した「令和5年度家畜伝染病防疫訓練」に参加しました。本訓練は、能登町の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したとの想定で、防護服等の脱着、埋却地における殺処分家畜の模擬埋設、車両消毒等一連の作業が訓練者19名により行われました。

集合施設で担当者のサポートを受けながら防護服を装着した訓練者が、模擬埋設場所に移動し、リーダーの指示で消石灰の散布、ブルーシートの敷設等を行い、昭和建設(株)の訓練者が重機でフレコンバッグを吊り上げ埋設しました。その後、搬送車両の消毒が実演され、防護服の脱衣により訓練が終了しました。



防護服等の着衣



殺処分家畜の模擬埋却



車両消毒

広報・研修委員会

◎コマツ栗津工場ICTデモセンター研修会の開催

開催日時 令和5年10月16日(月) 13:20~15:10

開催場所 コマツ栗津工場デモセンター

参加者 高田直人委員長、他8名、事務局3名

概要

建機メーカーのコマツにおける「スマートコンストラクションへの取り組み」等に関する研修会を、コマツ栗津工場ICTデモセンターで開催しました。

初めにコマツ石川(株) 岡山博明専務取締役営業本部長から「ICT工事やICT建機工事ということで、石川県では発注件数が上がっていると聞いております。栗津工場にはこのような施設がありますのでご活用いただきたい。」とのご挨拶をいただき、同社広報担当者によるプレゼンテーション聴講及びICT建機のデモンストレーションに移りました。

プレゼンテーション第1部では、コマツのスマートコンストラクションへの取り組み、製品概要並びに、小規模建設現場でのICT活用事例等が紹介されました。ICT建機のデモンストレーションは、研修室内前面のガラス越しに屋外模擬現場の状況が見られ、室内モニター画面で操縦状況や制御状況等を見ることができます。建機には、基本操作が可能な広報担当職員が乗車し、ブルドーザーによる自動ブレード制御、油圧ショベルのアーム制御等により、技術者同様にスムーズで正確な作業が行える様子が実演されました。プレゼンテーション第2部では、「石川県のICT施工の推進状況」と題し、実際のICT活用工事の概要等について説明がありました。質疑応答では、発注担当者の理解深化の必要性や勉強会の実施、最近の導入コストの変化、電波状態の悪い現場での活用事例等について活発な質疑が行われ、大変好評でした。



建機デモンストレーションの様子

◎インドネシア視察・研修結果

実施日時 令和5年9月17日(日)～9月20日(水)

訪問場所 バハナ日本語学校 (9月18日)、東洋ワーク(株)の現地法人 (9月19日)

参加者 高田直人広報・研修委員長、他7名

概要

インドネシア共和国は、人口2億7,200万人超（世界第4位）の親日国で、近年めざましい経済発展を遂げているものの、首都ジャカルタと農村部との経済格差が非常に大きい情勢にあります。また、技能実習制度を利用して日本で働きたいという人も多く、日本人と似た性格と志向であり手先が器用だと言われています。

政府が有識者会議を設置して、制度の施行状況の検証や外国人を適正に受け入れる方策の検討等を進めている現状下、「建設業における外国人就労者の受け入れ」に関し、我が国における技能実習生の数がベトナム・中国・フィリピンに次いで4番目となるインドネシア共和国を訪れ、現地事情等の視察研修を行いました。



バハナ日本語学校



東洋ワーク(株)の現地法人

○ バハナ日本語学校

現地の日本語学校であり、主に保健学を専攻した医療従事者が日本で働くための研修プログラムが行われていました。生徒や教職員の出迎えを受け、担当者の案内で施設や教育状況等を視察し、生徒との意見交換会を行いました。

インドネシアで進んでいるのは看護の関係であり、この学校のように現地で看護の学校を出て日本語を習った者が研修生ではなく特定技能制度の就労者として日本に入国し、介護の仕事に就いています。同校のプログラムは、全寮制で、介護分野に特化した日本語の習得にあわせ、日本の文化や精神、行動等きめ



細やかな教育が行われており、教育費は企業が奨学金として提供するシステムとなっていました。学校生活において生徒の皆さんが大変まじめで、それぞれ明確な夢を持ち、目標に向かって努力している姿が印象的でした。意見交換会では、習得した日本語を交えながら、日本での仕事や生活のこと等について活発な発言がありました。

○ 東洋ワーク(株)の現地法人

人材派遣や教育サービスを手掛け、インドネシアに訓練校を設立する等現地の人材教育にも携わり、教育された人材を日本へ紹介・提供する事業を行っている会社です。担当者の案内で現地法人の研修機関等を視察し、取り組みの状況等について説明を受けた後、職員との意見交換会を行いました。

同社では、様々な職種や分野で必要な日本語を幅広く習得させ、主に技能実習生として日本へ就業の斡旋をしています。技能実習制度は、外国人が働きながら日本の技術や知識を学び、母国に戻って活用することを目的とした制度ですが、我が国の人出不足の産業等では人材確保の手段として運用され、賃金不払いや過酷な労働環境等が問題視されています。特定技能制度は、国内での人材確保が難しい特定産業分野(建設業を含む12分野)で、一定の専門性を持つ外国人を受け入れることで人出不足を補うことを目的とした制度であり、法的根拠や外国人の要件等が異なります。我が国で不法就労となる外国人の殆どは、業者やブローカー等に大きな借金をして入国することから何があっても日本から出られなくなるようですが、同社では、適正な費用負担で就業の斡旋をしています。職員との意見交換会では、インドネシアの国民性や就業斡旋のシステム等について活発な質疑が交わされました。



○ 今回の視察・研修を終えて (高田委員長)

外国人就労者を単なる労働者として安い賃金で受け入れることは、今の時代には合わないと思いましたが、問題化している不法就労者を出さないようなシステムにより外国人就労者の受け入れを行わなければならないと痛感しました。

制度によって技術者の育成として見る部分と、単なる労働者として見る部分がありますが、特定技能制度は、既に就労者ですから、会社と個人とで対応できるメリットがある反面、いつでも他の会社に移れるという悩ましいデメリットがあります。年内には、国から制度の変更が明確になると言われておりますが、受け入れを希望する企業では十分な理解が必要になると考えます。また、就労者を決定するには、現地に行ってその教育を見るのが一番安全なのかなと思いました。

今回の視察はインドネシアでしたが、我々建設業は、各国の情勢や今後の制度改正等の動向に注目しながら、外国人就労者の受け入れについて勉強し、適正に対応していかなければならないと実感しました。

建設青年委員会

◎「いしかわのこどもみらいキャンペーン『はだしの王国』」に参加

開催日時 令和5年10月9日(月) 10:00~16:00

開催場所 奥卯辰山健民公園

参加者 明甞圭祐委員長、森高靖子女性部会長、他11名、石川県職員11名、事務局3名

概要

「全国建設青年の日（全国建設青年会議の建設業をPRする日）」の活動として、石川県土木部との共同により、女性部会「百万石小町『結』」とともに「いしかわのこどもみらいキャンペーン『はだしの王国』」に参加しました。屋内会場には、「わくわく！土木土木（どきどき）！たいけん」と題して、土木に関するクイズや実験等のブースを出展し、屋外会場では、重機試乗やミニ建機によるボールすくい体験等を行いました。あいにくの雨にも関わらず、多くの子供たちや家族連れが訪れ、見学や体験を通して建設業に対する理解を深めていただきました。



建設技術研修所

◎「施工管理技士試験制度の変更についての説明会」の開催

【能登会場】

開催日時 令和5年10月16日(月) 13:30~15:00

開催場所 石川県奥能登総合事務所

参加者 15名

【金沢会場】

開催日時 令和5年10月23日(月) 13:30~15:00

開催場所 石川県建設総合センター

参加者 36名

概要

県協会会員及び地区の単独会員を対象に、能登会場では「総合資格学院」の担当者から、金沢会場では「日建学院」の担当者から説明をいただきました。



能登会場



金沢会場

石川県土木施工管理技士会だより

JCM セミナーの開催

開催日時 令和5年10月10日(火) 13:00~17:00

開催場所 石川県建設総合センター

出席者 9名

概要

JCMセミナー「覗いてみよう現場のDX」をオンライン形式で開催し、(一社)日本機械土工協会 玉石修介委員長ほか技術委員会委員3名の講師が、『機械土木工事に従事する専門工事業者から見えている現場のDX、施工業者を賛助する立場から見えているDX等について』の講義を行いました。



維持管理セミナーの開催

開催日時 令和5年10月17日(火) 13:00~17:00

開催場所 石川県建設総合センター、
(一社)七尾鹿島建設業協会、
(一社)小松能美建設業協会

出席者 29名

概要

維持管理セミナー「基礎から学ぶ道路橋の維持管理」をオンライン形式で開催し、(一財)橋梁調査会 桐原進彌企画課長、山本和利構造課長の両氏が、近年の国内外の落橋等の重大損傷事例、道路橋に関する維持管理政策と法令内容、橋梁の基本的な構成、点検に関する新技術等について講義を行いました。



建設総合センター会場



七尾会場



小松会場

施工技術検定規則の改正について

建設業法施工令の一部を改正する政令において、技術検定の検定水準の明確化及び技術検定の受験資格等が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、施工技術検定規則における技術検定の受験資格が見直されましたので概要等をお知らせします。

1. 令和6年度以降の技術検定制度概要(改正概要)



○1級の受験資格

(改正前)

学 歴	第1次検定	第2次検定
大 学 (指 定 学 科)	卒業後 3年実務	
短大、高専(指定学科)	卒業後 5年実務	
高等学校(指定学科)	卒業後 10年実務	
大 学	卒業後 4.5年実務	
短期大学、高等専門学校	卒業後 7.5年実務	
高 等 学 校	卒業後 11.5年実務	
2 級 合 格 者	条件なし	2級合格後 5年実務
上 記 以 外	15年実務	

(いずれも指導監督的実務経験1年を含む必要あり)

(改正後)

第1次検定	第2次検定 ※1
19歳以上 (当該年度末時点)	1次検定合格後の 特定実務経験※2(1年)を含む 実務経験 3年 等

※1 実務経験について、1次検定合格後、
 ・特定実務経験(1年)を含む実務経験の場合は3年
 ・監理技術者補佐としての実務経験の場合は1年
 ・その他の実務経験の場合は5年

その他の受験資格等については、次ページ以降参照
令和10年度までの間は改正前の受験資格にて受験可能

※2 特定実務経験とは、請負金額4,500万円(建築一式工事は7,000万円)以上の
 建設工事において、監理技術者・主任技術者(監理技術者資格者証を有する
 者に限る)の指導の下、または自ら監理技術者・主任技術者として行った経験

○2級の受験資格

(改正前)

学 歴	第1次検定	第2次検定
大 学 (指 定 学 科)	17歳以上 (当該年度末時点)	卒業後 1年実務
短大、高専(指定学科)		卒業後 2年実務
高等学校(指定学科)		卒業後 3年実務
大 学		卒業後 1.5年実務
短期大学、高等専門学校		卒業後 3年実務
高 等 学 校		卒業後 4.5年実務
上 記 以 外		卒業後 8年実務

(改正後)

第1次検定	第2次検定 ※3
17歳以上 (当該年度末時点) ※従前どおり(変更なし)	<ul style="list-style-type: none"> 1次検定合格後、 実務経験 3年 1級1次検定合格後、 実務経験 1年

※3 1次検定合格後の実務経験について、機械種目の場合は2年
 その他の受験資格等については、次ページ以降参照
 令和10年度までの間は改正前の受験資格にて受験可能

2. 令和6年度以降の技術検定制度概要(受験資格要件①)

①令和6年度以降の受験資格要件

	第1次検定	第2次検定
1級	年度末時点での年齢が19歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ○1級1次検定合格後、 ・実務経験5年以上 ・特定実務経験(※)1年以上を含む実務経験3年以上 ・監理技術者補佐としての実務経験1年以上 ○2級2次検定合格後 ・実務経験5年以上(1級1次検定合格者に限る) ・特定実務経験(※)1年以上を含む実務経験3年以上(1級1次検定合格者に限る)
2級	年度末時点での年齢が17歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ○2級1次検定合格後、実務経験3年以上(建設機械種目については2年以上) ○1級1次検定合格後、実務経験1年以上

※特定実務経験

請負金額4,500万円(建築一式工事は7,000万円)以上の建設工事において、監理技術者・主任技術者(当該業種の監理技術者資格者証を有する者に限る)の指導の下、または自ら監理技術者・主任技術者として行った経験

(発注者側技術者の経験、建設業法の技術者配置に関する規定の適用を受けない工事の経験等は特定実務経験には該当しない)

3. 令和6年度以降の技術検定制度概要(受検資格要件②)

②第2次検定に関し、①と同等と認められる受検資格要件

(1) 検定種目ごとの受検資格

●1級第2次検定

土木	技術士第二次試験(建設部門、上下水道部門等)合格後、実務経験5年(特定実務経験1年を含む場合3年)以上
建築	1級建築士試験合格後、実務経験5年(特定実務経験1年を含む場合3年)以上
電気	第1種電気工事士試験合格後または免状交付後、実務経験5年(特定実務経験1年を含む場合3年)以上(別途1級1次検定に合格することが必要)

●2級第2次検定

建設機械	建設機械操作施工の経験6年以上(別途2級1次検定に合格することが必要)
土木	技術士第二次試験(建設部門、上下水道部門等)合格後、実務経験1年以上
建築	1級建築士試験合格後、実務経験1年
電気	電気工事士試験または電気主任技術者試験の合格後または免状交付後、実務経験1年以上(別途1級又は2級1次検定に合格することが必要)
電気通信	電気通信主任技術者試験合格後または資格者証交付後、実務経験1年以上(別途1級又は2級1次検定に合格することが必要)

(2) 経過措置による受検資格

- ・令和10年度までの間は、**制度改正前の受検資格要件による2次検定受検が可能**
- ・令和6年度から10年度までの間に、有効な2次検定受検票の交付を受けた場合、令和11年度以降も引き続き同2次検定を受検可能(旧2級学科試験合格者及び同日受検における1次検定不合格者を除く)
- ・旧2級学科試験合格者の経過措置については従前どおり合格年度を含む12年以内かつ連続2回に限り当該2次検定を制度改正前の資格要件で受検可能

4. 令和6年度以降の技術検定制度概要(試験の一部免除等)

○第1次検定の一部免除の対象等

免除を受けることができる者	免除の範囲
大学の土木工学の専門課程卒業者(大学改革支援・学位授与機構により専攻分野を土木工学とする学士の学位認定を受けた者、大学院に飛び入学した者を含む)	土木種目の1級及び2級の一次検定のうち工学基礎に関する問題
短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の土木工学の専門課程卒業者	土木種目の2級の一次検定のうち工学基礎に関する問題
大学の建築学の専門課程卒業者(大学改革支援・学位授与機構により専攻分野を建築学とする学士の学位認定を受けた者、大学院に飛び入学した者を含む)	建築種目の1級及び2級の一次検定のうち工学基礎に関する問題
短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の建築学の専門課程卒業者	建築種目の2級の一次検定のうち工学基礎に関する問題

※いずれも、**令和6年度以降の入学者又は学位認定者に限り、令和11年度以降の検定が対象**

※当該学科(またはコース等)が高度な専門教育を行うもの(所要の専門課程等の単位数が卒業条件となっていること)であることについて学校が証明し試験機関に届け出たもの(詳細は検討中)を適用対象とする。(個人の申請による個別認定は行わない。)

令和6年度以降の技術検定に係る運用の詳細は、現在検討中です。

運用の詳細は、追って、お知らせをさせていただきますが、

それまでの間は、試験の公平性を確保するため、個別のお問い合わせへの対応は致しかねますので、ご理解頂きますようお願いいたします。

会 員 の 異 動

今回届け出があったのは次の1件でした。

○変更

会社名	変更前代表者	変更後代表者	変更年月日
IMK(株)	以西 善隆	久木 地平	令和5年8月30日

なお、変更があった時点で届け出頂くようお願い致します。



けんせつ一番星☆

「-Sunset Express-MOVE」

毎月第4火曜日 18:00~18:05



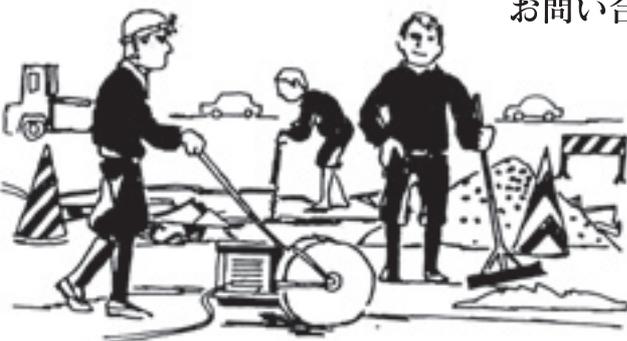
エフエム石川で毎回、建設業界で働く業界のホープ「けんせつ一番星☆」の方にインタビューし建設業界の魅力や仕事への意気込みなどに迫ります。

是非お聞きください。

不慮の災害事故発生にそなえて

全建協連総合補償制度 自動車保険

お問い合わせは・・・



石川県総合建設業協同組合
 損害保険ジャパン株式会社
 損保ジャパンパートナーズ株式会社
 TEL 076-231-7786
 FAX 076-231-7766
 〒920-0919 金沢市南町5-20
 中屋三井ビル2F